



JAあそだより



白川水源



■主な内容

- JA阿蘇青壮年部通常総会
- JA阿蘇女性部通常総会
- 「まるごとあそっ子スクール」開校
- 各地域で田植え交流会

▲阿蘇農業協同組合

本所 〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地387-5
TEL 0967-22-6111/FAX 0967-23-1088

J A阿蘇青壮年部通常総会

「より一層の意識改革と発想の転換を」

4月19日、平成17年度J A阿蘇青壮年部通常総会が来賓に丸山信義組合長や熊本県農業青壮年部協議会の高濱委員長をはじめ8名の方々を迎え、また各支部の代議委員ら約70名の出席者を得て、阿蘇市一の宮町のホテルサンクラウン大阿蘇にて開かれました。

冒頭、今村孝典青壮年部会長より17年度の活動報告並びに18年度活動計画の報告が行われました。

17年度報告では「17年度の阿蘇管内の農業は一昨年に続く天候不良により各農作物ともかなり厳しいものがあつた。一方で平成19年度よりスタートする新たな担い手対策・品目横断的所得安定対策に対する研修会、意見交換交流会などに積極的な参加を得て活発な活動ができた1年だった」と総括。

また18年度計画の報告では「今を考え、今を見つめよう、そして未来を語ろう」と題して、「我々

青壮年部盟友は、現状を再認識し展望の開ける農業を迎えられよう、より一層の意識の改革、発想の転換が必要と考えられる。そのために青壮年部研修会及び各事業の内容の充実と盟友の意識高揚、そして連携を高め対話を中心とした組織強化に努めていこう」と決意が述べられました。

後半の交流会では丸山組合長や来賓の方々を囲み、盟友からのさまざまな質問・希望など積極的な意見交換がなされ、各盟友とも新たな決意を胸に閉会しました。

◆ J A阿蘇女性部 平成18年度事業計画 「基本方針」

平成18年度は、県女性協の新3カ年計画の2年目「かわろろ・かえよう宣言」をさらに取り組み強化に努めます。J A運営の女性参画・J A女性組織の活性化を図るために正組合員への加入促進に力を入れます。

さらに、実践を伴った共同購入の強化、ふれあいをモットーにフォーラムの開催・ふれあいの旅の継続・学習活動の強化を促進します。尚、「食育」や「地産地消」については、これからも積極的に取り組んでいきます。

また、自給率を引き上げるためにも、家庭菜園コンクールの実施、食生活指針の学習並びに日本型食生活の実践を進めます。

女性組織の存続と発展を考える上で、部員の高齢化とフレックスミニズの割合が少ないことが、今後の大きな課題です。このような中、私たち女性部はグループ活動の輪を広げ、1人1人が仲間を増やす運動を目標に前進していきます。

阿蘇青壮年部通常総会 平成17年度



通常総会の様子



代議委員の皆さんと今村部会長(円内)



来賓の方々と執行部



J A阿蘇女性部通常総会

県女性協の「かわろう・かえよう宣言」に さらに取り組み強化



J A阿蘇女性部の平成17年度通常総会が4月27日、阿蘇市のホテル角萬で部会員ら関係者60人が出席して開かれました。

J A女性組織綱領を出席者全員で唱和した後、田中弘子部長が「農業分野においては、新たな食糧・農業・農村基本計画の見直しがなされ、集落営農組織や農業法人等の担い手の育成が重要な課題となっている。このような状況の中、J A阿蘇女性部では活動の一環として昨年7月、

J Aくまを訪問し組織の現状と今後の課題について協議し、意見交換ではお互いが抱えている悩みや問題はどこも同じだということが認識でき、新たな活力への芽生えとなった。また女性

部主催の家庭菜園コンクール、おしやれサロン、ふれあいの旅、女性フォーラムなどにも多くの参加があり、部員同士のふれあいが前年に続き、広がっていることを実感している」と、前年度の活動を振り返りながら、今年度も部員と一緒に頑張りたいと挨拶。J A阿蘇の後藤安弘常務、中央会営農生活センターの農節子氏、青壮年部の今村孝典会長らが来賓祝辞を述べました。

続いて退任役員感謝状贈呈が行われました。

その後、議事に移り、議長に橋原清子さん（久木野支部）を選任。第1号議案「平成17年度事業報告並びに収支決算書の承認について」、同監査報告、

第2号議案「平成18年度事業計画並びに収支予算（案）の承認について」、第3号議案「平成18年度部費の負担並びに取崩（案）について」それぞれ執行部の各委員によって提案理由が述べられた後、審議され、原案通り承認されました。

閉会後は薬剤師でJ A熊本経済連生活総合課の稲留明子さんが「くすりと上手につき合う法」という演題で、医薬品と健康食品の違い、体の中のくすりの流れ、また今注目されている黒酢の効果などについて分かりやすく講演を行いました。

今回の通常総会には、特に女性部各支部で活動の一つとして取り組んでいる着付教室のPR

とその成果をアピールしようと、役員の中には着物姿が見られ、出席者の目を引いていました。なお、今年度の事業計画「基本方針」（2頁掲載）及び「平成17～18年度役員」は次の通りです。

◆ J A阿蘇女性部（敬称略） 平成17～18年度役員

部長 田中弘子（阿蘇町・黒川）、副部長 坂田文代（小国郷）・山戸三代子（白水）、監事 美佐子（二の宮・波野）、清水絹子（蘇陽）、委員 住吉りえ子（高森・野尻）・小林イツオ（久木野）・宮崎ヒサ子（長陽）・吉川由美（西原）、参与 江入衣美（ラレッツシユミズ）



みんなで手を振って
身体の機能をチェック。円内は稲留さん



着物姿が多く見られた執行部のみなさん

第2期中国人農業研修生
10人を受け入れ

JA阿蘇は昨年8月に続いて4月4日、中国人農業研修生第2期生の受入式を阿蘇市で行いました。

受入式には送出機関代表の孫鉄騎氏や受入農家など25人が出席し、研修生の来協を祝いました。

式では孫氏の同時通訳の中、丸山信義組合長が「母国を離れ、言葉や習慣の違う日本での3年間の研修は大変苦労が多いと思いますが、しっかり勉強してJA阿蘇の農業を盛り上げて、母国で活躍できる技術を学び、日本と中国の掛け橋になってほしい」とあいさつしました。

前回の15人に加え、今回は10人の研修生が1年間の研修、2年間の実習と合計3年間、JA阿蘇管内7戸の農家で研修を行います。



新装オープンキャンペーン大盛況
JA阿蘇西原SS



JA阿蘇の西原SSは4月6日落成式を行い、リニューアル（新装）オープンしました。

落成式には100人が出席。神事の後、丸山信義組合長が「3カ月間、地域の組合員の皆様、お客様に大変ご迷惑をお掛けしましたが、本日西原SSがオープンしました。今後とも明るく、何

にでも対応できるSSを目指して頑張らしましょう」とあいさつしました。

初日の営業時間は、短かったにもかかわらず、当初の目標数量より大幅に実績を上げ、揮発油約10キロ、軽油約3キロ、灯油1キロを販売しました。

優秀SS（給油所）に
褒賞金

JA阿蘇では5月24日、今年度第1回SS所長会議を開き、昨年度に油外売り上げで優秀な実績を上げたSSに対し、褒賞金の授与式を行いました。

工藤寛明所長は「原油価格高騰に伴う高価格販売で、供給高はかなり伸びているものの、価格競争のなか利幅が落ち込むという厳しい経営であるが頑張って頂きたい」とあいさつ。

その他、重点推進事項の協議やコンテストの日程等を決めました。

JA共済のパートナー



JA共済の補完商品で、個人保険から企業保険まで安心とまごころで、お手伝いします。

（共栄火災海上保険代理店・駐車場経営他）
〒860-0842 熊本市南千反畑町2番3号JA熊本県会館
熊本コープ株式会社
TEL. 096-328-1285

販売高5億円を目指す

小国郷ほうれんそう部会総会

JA阿蘇小国郷ほうれんそう部会は4月22日、管内Jホールで2005年度総会を開きました。総会には生産者・行政関係・JA役員ら約170人が参加しました。

宇都宮昭三部会長は「5月から施行されるポジティブリスト制度に向け、消費者に対して安心・安全な野菜を提供できるように栽培履歴に力を入れ、次年度は5億円を目指そう」とあいさつ。

続いて05年度販売実績、生産概況を報告後、共販優秀農家の宮崎博美さん・松崎公男さん・穴井秀吉さん・橋本勇さん・佐藤竹良さん・井野誠也さんの6人を表彰しました。

総会終了後は市場8社を招き、出荷査定会が行われました。



「ひこむらさき」細めな管理の徹底を JA阿蘇高森なす部会



管理の指導方法を聞く生産者

JA阿蘇高森なす部会では5月15日、ひこむらさき生産者21人が参加し現地検討会を開きました。

ひこむらさきは、3年前から高森地区の特産品として導入され、果肉は大変やわらかく果物のようにそのまま食べられると好評です。そのため夏場の栽培は作りづらく、高冷地しか栽培できない品種です。しかし、調理してもほかの野菜類に紫色

が移らないのできれいに仕上がりが、調理しやすいなどの大きな特徴があります。

現地検討会では、定植初期の管理方法の徹底とポジティブリスト制度に関する農業指導などの周知徹底を行いました。

森田勝なす部会長は「これからも消費者に安心して食べてもらえる茄子を安定的に出荷するため、さらに細めな管理をしていこう」と呼びかけていました。

生産地と消費地が情報交換

JA阿蘇中部トマト部会

JA阿蘇中部トマト部会は5月30日、県内外の取引市場や関係機関など149人を招いて阿蘇いこいの村で出荷取引会議を開催しました。この会議は台風災害や異常気象で単価が低迷している中、06年度の生産者の意識向上と高価格取引を行うことが目的です。

平坦地のトマト出荷は7月上旬に終わりますが、6月中旬から出荷が始まる阿蘇のトマトは、夏秋産地で取り組みが少ないトレー式定数詰めを中心に出荷されます。また安全で信頼される商品作り、消費者ニーズに対応する商材の充実と強化の取り組みを取基本方針として、06年度販売高目標の9億2004万円に向けて取り組んでいくことを確認しました。

6月に査定会が行われ本格的な出荷が始まり、7月中旬にトマト試食宣伝販売を量販店で計画しています。



除草剤不要など多くのメリット！

5月10日、JA阿蘇管内で紙マルチを使った最新の田植えが行われました。この田植えの方法は、田植え機で苗を植えると同時に黒い紙マルチが貼られるという仕組みです。

この栽培方法は除草剤が不要となり、これまで困難とされてきた無農薬米も紙マルチを使用することで栽培できるようになります。また、黒い紙マルチは保温効果を高め苗の活着を良く

するという利点もあり、40日程度でマルチは無くなり稲刈りは通常通り行えるということです。

JA農産関係者は「将来このような方法をたくさん導入し、阿蘇の安全・安心な米をさらに確立したい」と話していました。尚、JA阿蘇管内の田植えは6月上旬まで行われ、06年産米は9月上旬から出荷の見込みです。

紙マルチを使った最新方法の田植え



紙マルチを使った田植えの様子

除草と同時にガス抜き 酸素補給効果ある水田除草機



5月19日、JA阿蘇中部営農センター管内で高精度水田除草機の実演が行われました。

この除草機は、田植え機の植え付け部を除草機に組み替えることにより、ローターの回転で土をかけて枯死させる。また土の攪拌（かくはん）により圃場のガス抜きや酸素補給効果も得られます。さらに同水田除草機による作業は田植え後10日・20日・30日と3回行うことで一段と効果的になるとみられています。

～～ 表紙の写真「白川水源」の説明 ～～



阿蘇各地には清冽な湧水地が数多くあります。その1つ南阿蘇村（旧・白川村）の「白川水源」は「日本の名水百選」にも選ばれ「吉見神社」の境内よりコンコンと湧き出し、毎分60トンもの湧水量を誇っています。樹木に囲まれた水源内は涼しく、夏は涼を求める人たちのオアシスともなります。水源（案内板あり）までは国道325号沿いにある駐車場（無料）から歩いてすぐの距離です。

中部営農センターの農産課長は「JA阿蘇では特別栽培米を中心とした販売戦略を展開しており、減農薬を考慮した生産方式の導入が求められている。これからは、このような高精度な技術を持った機械の推進を図っていきたい」と語っていました。

ポジティブリスト制度の 最終確認を行う

J A阿蘇南部いちご部会

これまで残留基準がなかった農薬に暫定基準を設け、それ以外の農薬についても一律基準（0.01ppm）を設け、基準を超えた食品の流通を禁止する「ポジティブリスト制度」が5月29日から施行されるのを前に、J A阿蘇南部いちご部会は5月18日、南部野菜センターで全体会を開き、ポジティブリスト制に関する説明会を行いました。

この日は阿蘇地域振興局・J A阿蘇の指導員より制度の詳細、農薬適正使用についての説明が行われ、以前にもまして希釈倍率・散布量の適正基準を守っていくことを再確認しました。

また同部会では、農薬を使用した日付を記入するだけだった防除日誌を改善し、防除日誌の補助簿として、日付・対象病害虫・散布農薬・希釈倍率及び散布量を書き込むノートを用意し、各生産者に配布しました。この

ノートにより市場側や消費者側より農薬の使用について問い合わせがあっても、詳細な説明が行えることが可能となりました。

ポジティブリスト制度

高森町では住民説明会



納貯法施行55周年で 丸山組合長に感謝状



5月19日、南九州地区納税貯蓄組合連合会の定期総会が熊本交通センターホテルで行われ、納税貯蓄法組合法施行55周年を記念して、多年にわたり納税貯蓄組合の普及育成と納税道義の高揚に努めた功績で、阿蘇地区からはJA阿蘇の丸山信義組合に長田匡熊本国税局長から感謝状が贈られました。

食品の残留農薬を全面的に規制する「ポジティブリスト制度」を導入を前に、高森町とJ A阿蘇では5月23日、高森総合センターで生産者や住民を集めて説明会を開きました。

阿蘇地域振興局より制度に関して説明があり、参加者からは新制度について「安全性が未確認の農薬を含む食品が減り、安心感は得られる」と評価をしました。しかし、一方では「近隣の畑から飛散する農薬で基準値を超える」などの問題を指摘する意見も出されました。

高森町の担当者は「農家同士での連携した農薬散布や生産履歴の管理を徹底してほしい」と話していました。

JA熊本県会館駐車場のご案内

100円パーキングになりました。

- 営業時間
午前6時～午後11時まで
- 駐車料金
50分間100円
PM11:00～翌朝9:00迄600円
- 収容台数 204台(5F)
- 駐車場TEL
096-328-1287



(共栄火災海上保険代理店・駐車場経営地)

T 860-0842 熊本市南千反畑町2番3号(JA熊本県会館)

熊本コープ株式会社

TEL 096-328-1285

「おともたちを学ぼう」 子どもたちのために 「まるごとあそび学校」開校



早く大きくなれ!

甘くておいしいネ!
阿蘇のイチゴ



センターの川元園芸課長や工藤花卉専任指導員、阿蘇地域振興局の作田指導員らの指導を受けながらカライモの苗植え、ヒマワリの種蒔き、田植えを体験しました。当日はあいにくの雨天で、参加した児童は雨でぬれた畑に入るなり「キャー」「冷たい」と叫びながらおそるおそる前へ進んでいました。

田植えは3分の2の子どもたちが初めての体験ということでしたが、ばら撒かれた苗を協力しながら分け合っていました。

また「足がぬかり大変だった」とか「米や芋の収穫が楽しみ」と笑顔で感想を語り合い、「一番楽しかったのはいちごの収穫」という意見も多く出されていました。

昼食はJA阿蘇女性部が準備したカレーを、今回初めて知り合い友だちになったばかりの子どもたちが楽しそうに食べていました。

この学校は今年12月まで5回開かれ、ミニトマト収穫や子牛市場見学などが予定されています。



うーんヨカヨカ
上手に植えてある



ハ〜イ
1列になって
植え〜!!



お母さんの
カレーよりおいしいかな

子どもたちとJAのお兄さん・お姉さん



4組



5組



6組



少し緊張してるけど
何が面白い体験が始まりそう...

きょうは楽しく
勉強してください！



高山校長先生



「食と農業の大 未来へ羽ばたく子 」まるごとあそっ子



松岡芽依さん

ワクワクしています

子どもたちに「食と農業の大切さを学んでもらおう」と、JA阿蘇は5月27日、「まるごとあそっ子スクール」を開校しました。このイベントは今年初めて行われる取り組みで、阿蘇南部地区の小学校15校から38人が参加しました。

開校式は南部野菜センターであり、まずスクール校長の丸山信義組合長が「季節ごとにどのように食物が育つかを勉強し、収穫を楽しみにして下さい」とあいさつを行いました。

参加した子どもたちはバンダナの色ごとに6組に分けられ、担任・副担任となったJA職員があいさつ後、自己紹介をしました。

児童代表の白水小学校6年の松岡芽依さんは「どんな事をするのかワクワクしています。お米や牛のことを勉強して、たくさんの友だちと仲良くしたいです」と抱負を述べました。

開校式後、南阿蘇村白川のあそ望いちご園内園場（約10a）で、青壮年部の協力のもと南部営農



担任・副担任となった
JAのおねさん・おゆきさん
ヨロシクネ

まるごとあそっ子スクール参加の子



1組



2組



3組

「食料への関心を深めてもらえたら…」 南小国町市原小学校で田植え体験



1列になって田植えをする子どもたち

5月11日、南小国町の市原小学校の5年生16名と先生2名が、農業体験の一環として田植えをしました。

熊日掲載の06年度「くまもとめぐりん」阿蘇特派員の加藤宏文さんの田んぼで1.5aにもち米を植えました。その後、田んぼの横を流れる清流・田中川（水

温約15度）で田植えて汚れた体を洗い、05年加藤さんが収穫した3種類の米（コシヒカリ・架け干しのあきげしき・ヒノヒカリ）の食べ比べをしました。加藤さんは「この田植への体験を機に、子供たちが食料への関心を深めてもらえたら嬉しいです」と語っていました。

阿蘇の大自然で農業体験 消費者交流会

5月27・28日の両日、J A阿蘇一の官管内において消費者との交流会が開かれ、福岡県から親子約30人が参加しました。

参加者たちはぬかるんだ田んぼに素足で入り、約3時間かけて自分たちの手で10aほどを1株ずつ植えました。そして、翌日にはわらと竹で案山子（かかし）作りも体験しました。

市原啓吉JA特産米部会長は

酒米「五百万石」田植え

J A阿蘇産山有機農法部会

J A阿蘇産山有機農法部会（渡辺裕文部会長7名）は5月28日、純米吟醸酒「産山村」開発10周年を記念し村内外から生産者・消費者等約50人を招き、産山村山鹿の有機水田において酒米「五百万石」の交流体験田植えを行いました。

同部会は1994年に6名でJ A産山村健康農法部会を発足、無農薬・無化学肥料による健康農法での米作り「コシヒカリ」を開始。97年部会内に「酒米研



無事に田植えができた参加者

「部会の小学生に農業を通して米づくりの大切さと喜びを知って欲しい」と語っていました。J Aでは9月の稲刈り時期にも鎌で稲刈りをする消費者交流会を行う予定です。

研究会」を発足させ、酒米「五百万石」を作付け、純米吟醸酒「産山村」を商品化、消費者との交流会（田植え・稲刈り）を始め毎年活動を行ってきました。98年には吟醸焼酎「産山村」も商品化、01年に有機J A Sの認証を受け部会名を「有機農法部会」と改め、現在7名でコシヒカリ180a、五百万石164aの作付けを行っています。



長年の献身と功績を称える

退職者表彰式



感謝状が贈られる退職者

2005年度末に退職した3名の退職者表彰式が4月21日、本所で行われました。

丸山信義組合長から賞状と記念品が贈られ、永きにわたり農協職員としての献身と功績を称えその労がねぎらわれました。

退職者の一人は「農家・組合員とのふれあいが一番心に残り、一番の財産でした。今後は少しゆつくりしたい」などと退職後の抱負を語っていました。

丸山組合長はあいさつで「今後は組合員として、在職職員にこれまでの経験を生かした指導を行ってほしい」と述べていました。

努力の成果が実る！

農協職員資格認定証書交付式

2005年度農協職員資格試験に合格した認定証書交付式を4月10日、一の宮中央支所で行いました。

合格者20人に後藤安弘常務が認定書を手渡し、「職員の資質向上が求められる中、努力により合格したみなさんは、今後も職場の中核職員として先頭に立って頑張ってください」と励ましました。

また、工藤寛明参事も「さらに上の試験に挑戦して勉強に励んでほしい」と述べました。

J A阿蘇として、今後とも同試験の受験を促し取得率の向上を目指していく方針です。



認定書を受け取る合格者

スムーズな窓口業務を

購買店舗で事前研修会

J A阿蘇では、このほど「グリーンなんごう」において購買店舗端末の導入に伴う事前研修会を開きました。

新端末はJ A阿蘇の業務形態に改良して使用。処理能力の向上により迅速化・効率化を図り、利用者の待ち時間短縮とコスト削減を図ることが目的です。

また、カードリーダーの導入により、今後本人確認をスムーズに行なえるほか、各種分析にも役立つものと期待されています。

既に、2カ所の集約店舗には新端末が導入済みであり、今後他店舗においても順次導入の予定となっています。



新端末の操作を試みる職員

J A阿蘇の情報発信を！

J A阿蘇広報通信員会議



委嘱状の交付を受ける通信員

地域の情報や組合員活動の情報を提供する日本農業新聞の広報通信員会議が4月21日、J A本所で開かれJ A阿蘇の通信員9人が出席しました。

会議では2005年度の実績報告と06年度の取り組みについて協議。05年の課題であった情報発信や取材対応を検討し、05年度より多くの情報が提供できるようにと確認しあいました。

佐藤義磨総務部長は「組合員、地域のために通信員としてがんばってもらいたい」とあいさつした後、一人一人に委嘱状を交付しました。



JA阿蘇女性部高森支部

JA阿蘇女性部高森支部は5月23日、高森中央支所で絵手紙教室を開き、部員11人が参加しました。

同女性部の荒牧幸代さんを講師に、絵手紙の心得を学習した後、実際に絵手紙に挑戦しました。講師の荒牧さんは「絵手紙のスローガンは、下手でいい、下手がいい」です。あなたにしか書けない、下手の方が人の心を揺さぶります」と指導。参加した部員は「私には描けない...」と最初は不慣れた作業に戸惑っていましたが、最後には部員たちの個性のある作品が次々と完成していました。

今が「LPガス器具」
買い替えのチャンスです！



熱心に商品説明を聞く担当者

JA阿蘇では現在、ガス器具特別推進期間（7月まで）を設定し、目玉商品100台を取り揃え販売促進キャンペーンを行っています。

その事前研修として、また職員の知識の向上及び技術の習得を図るため、2006年度第1回のLPガス担当者研修会を5月25日開きました。

後藤英幸購買次長が「4月の定期異動に伴い新規配属となった担当者もいるので、この研修で得た成果を十分に発揮して頂きたい」とあいさつした後、講師に迎えた経済連・クミアイプロパン、メーカーの各担当者から、LPガスの担当者が取り扱っている知識や営業ポイントなどの習得方法を学び、キャンペーンの実践に備えていました。

JA阿蘇きらり



「元気に仕事を」

一の宮中央支所 坂梨給油所係

吉岡 泉(よしおか いずみ)

昭和58年9月生まれ(住所=阿蘇市一の宮町)

「いらっしやいませ!!」「ありがとうございます」と元気に仕事をおこなっている吉岡さん。組合員のみなさんから「やかましいくらい元気がいいね」と言われているそうです。取材した日も何人ものお客さんに対し、給油したり窓ガラスを拭いたり車の誘導など、テキパキに業務を行っていました。

趣味は、ドライブと何故か居酒屋と答えた吉岡さん。ビールから冷酒、芋焼酎と何でもOKみたいで、好きな食べ物も駄菓子とレバ刺し(うん~納得できる)。尊敬する男性は「見栄を張らない人」。

今年の冬、雪の降っている湯布院でドライブ中、雪でスピン!。思わず叫んでハンドルから手を離し無事生還。車の傷だけで体は無傷でよかったですと思いますよ。今後はハンドルを離さないようにお願いします。

「仕事はきついけど新鮮味がありすごく楽しい」と言うように、丁寧に元気な接客態度で頑張っていました。

目標達成へ具体的に取り組もう 全体職員事業推進大会を開く



J A阿蘇は5月26日、阿蘇市体育館で2006年度事業目標達成の具体的な取り組みの意思統一を図るため、「共済普及推進大会」と「全体職員事業推進大会」を役員約550人が参加して行いました。

まず、丸山信義組合長が「職員一人ひとりが全力で目標に向かって取り組んでほしい」とあいさつ。共済普及推進大会では、全共連熊本本部の桑野本部長が情勢報告をした後、06年度の共済普及推進活動について園田金融共済部長が説明を行いま

した。目標必達ダルマ入贈後、小国郷中央支所L Aの河津英幸職員が「自分たちの組合員は自分たちで守ろう」の決意表明後、一の宮中央支所L Aの首藤太職員が「頑張ろう」の発声に合わせ全員で三唱し、目標達成の決意を固めました。

事業推進大会では各部長が06年度事業計画について説明。その後、具体的な取り組みとして「品目横断的経営安定対策」について橋本一夫中部営農センター長が、「金融・共済部門」について佐伯一雄白水中央支所長が、「経済部門」について藤堂秀美小国郷中央支所長が代表して各事業所の具体的な取り組み実践内容を発表しました。



「頑張ろう」を三唱する職員と決意表明をする河津英幸さん(右)

「新人教育しっかり！」 世話係29人が研修



2006年度新入職員世話係制度に基づき、J A阿蘇は4月25日、世話係29人を集め研修会を行いました。

委嘱状交付後、後藤安弘常務が「宝となる新入職員の育成のために、自分の体験を含め、少しでも不安を取り除くように新入職員を指導してほしい」とあいさつ。

研修では世話係ノート中心に職場や教育センターの連携などを説明しました。世話係の一人は「自分が新入職員の時を思い出し、早く仕事を覚えてもらい職場に慣れてもらえるように頑張りたい」と話していました。

J A阿蘇職員異動のお知らせ

氏名	新 辞 令	発令年月日	旧 辞 令
坂梨 公介	金融共済部審査・債権担当次長	平成18年5月15日	西原中央支所長
永野 雅行	西原中央支所長	平成18年5月15日	久木野中央支所長
本田 恭輔	久木野中央支所長	平成18年5月15日	白水中央支所金融共済課長代理
藤本 翔幸	白水中央支所金融共済課南部地区L A係 兼久木野中央支所長代理	平成18年5月15日	白水中央支所金融共済課南部地区L A係
大津 裕美	阿蘇町中央支所金融共済課金融係兼女性部係(阿蘇町)	平成18年5月15日	阿蘇町中央支所内牧金融店舗係兼女性部係(阿蘇町)
森本さやか	阿蘇町中央支所内牧金融店舗係	平成18年5月15日	阿蘇町中央支所購買課購買係(グリーンオブやまびこ)

理事会・監事会報告

■ 平成18年度第1回理事会

日 時 平成18年4月20日 午後1時30分

場 所 一の宮中央支所会議室

- 1 開会
- 2 組合長挨拶
- 3 協議事項
1) 平成18年度信用供与の限度について
2) 平成18年度貸付金利率の最高限度及び借入金の最高限度について
3) 平成18年度余裕金の運用について
4) 貸出金について
5) 平成18年度家畜導入事業利率及び農協助成金について
6) 平成18年度役員報酬(案)について
7) 初任給の改訂(案)について
8) 第5回阿蘇農業協同組合通常総代会の開催について
9) 平成18年度指導・販売業務について

報告事項 平成17年度決算事務監事監査及び全国監査機構決算監査の実施について

報告事項 平成17年度下半期内部監査実施状況報告書について

■ 平成18年度第2回理事会

日 時 平成18年5月2日 午後1時30分

場 所 一の宮中央支所会議室

- 1 開会
- 2 組合長挨拶
- 3 協議事項
委員会報告(債権管理委員会)
1) 平成17年度資産査定結果について
2) 平成17年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(案)及び附属明細書について
3) 平成18年度事業計画及び関連事項について
①平成18年度事業計画について
②固定資産の取得について
③指導事業に要する経費の賦課及び徴収方法について
④「共通農業戦略」の実践推進と「新たな経営安定対策」対応について
4) 補助金・交付金の申請事務等の委任について
5) 信用事業規程の一部変更について
6) 役員補欠選任について
7) 貸出金について
8) 畜産近代化リース事業について
9) 介護支援事業休止について
10) 出資減口について

報告事項 「JAバンク基本方針」の変更について

報告事項 平成17年度表彰者について

報告事項 職員事業推進大会の開催について

■ 平成18年度第3回理事会

日 時 平成18年5月29日 午後1時30分

場 所 一の宮中央支所会議室

- 1 開会
- 2 組合長挨拶
- 3 協議事項
委員会報告(債権管理委員会・経済専門委員会)
1) 平成17年度最終決算について
2) 平成17年度決算期末監事監査報告について
3) 系統サービサー基本契約について
4) 貸出金について
5) 農業生産資金(農機具購入)及びマイカーローン金利対応について
6) 役員補欠選任について
7) 系統施工方式の変更について
8) 建設委員の選任について
9) 残留農薬にかかる販売中止回収見舞費用保険について
10) 購買事業推進目標について

報告事項 JA共済コンプライアンス総点検結果及び改善内容について

報告事項 余裕金運用状況について

報告事項 JA活動総合3ヶ年計画進捗状況について

報告事項 総代会事前説明会について

● 平成18年度第1回監事会

日 時 平成18年4月11日 午後1時30分

場 所 一の宮中央支所小会議室

- 1) 平成17年度導入家畜等棚卸監事監査回答書について
- 2) 平成17年度下期内部監査実施状況について
- 3) 平成17年度全国監査機構決算監査の実施について
- 4) 平成17年度決算監事監査手続書について
- 5) 各監事に対する報酬額の決定並びに支給方法について
- 6) その他

● 平成18年度第2回監事会

日 時 平成18年5月25日 午後1時30分

場 所 本所会議室

- 1) 平成17年度資産査定監事監査回答書について
- 2) 平成17年度決算監事監査報告書(案)について
- 3) その他



JA住宅ローン 主要商品の概要

		JA住宅ローン	100%応援型	借換応援型
特徴		頭金に余裕のある方、大規模なリフォームをお考えの方にオススメです。	頭金不足のお悩みを解消！ 所要資金の100%までお借入れ可能です。	担保不足も心配ありません。 担保評価の最大130%までお借換え可能です。
お使いみち		住宅の新築・購入、増改築、 土地の購入および 現在利用中の住宅ローンのお借換え	住宅の新築・購入、増改築	現在利用中の住宅ローンのお借換え
ご利用いただける方	年齢	20歳以上65歳以下で、 最終償還時満年齢が 75歳以下 の方	20歳以上60歳以下で、 最終償還時満年齢が 70歳以下 の方	24歳 以上60歳以下で、 最終償還時満年齢が 70歳以下 の方
	年収	前年の税込年収が 150万円以上 (ただし、農業者以外の方は 200万円以上)	前年の税込年収が 400万円以上	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●勤続(営業)年数が3年以上ある方 ●信用状況に不安がない方 ●団体信用生命共済に加入できる方 ●(借換え応援型の場合)借入れから4年以上経過し延滞のない方 		
融資限度額		5,000万円以内		4,000万円以内
期間		35年以内		31年以内 (借換え対象ローンの残存期間内)
担保		融資対象物件及びその敷地に第1順位の抵当権を設定させていただきます		
保証人		原則として必要ありません(附帯農業信用基金協会の保証を受けていただきます)		
保証料		正組合員 0.20% 准組合員 0.24%	正組合員 0.23% 准組合員 0.27%	
返済方法		毎月元金等返済(ボーナス併用返済もできます)		
親子リレー返済		○	×	×

- 保証料 ————— 保証料のお支払いは一括前払い方式です。お借入れ時に一括してお客様から保証機関にお支払いいただけます。
※保証料も所要資金に含めることができます

	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年
0.20%	50,902	102,059	154,009	206,749	260,262	314,583	369,676
0.23%	58,542	117,979	177,129	237,771	299,331	361,793	425,150
0.24%	61,066	122,496	184,829	248,125	312,342	377,531	443,646
0.27%	68,731	137,798	207,943	279,163	351,415	424,758	499,125

※上記保証料はあくまでも目安であり、実際の保証料とは異なる場合があります。

借入総額	10,000,000円
貸付金利	0.95%
貸付日	H18.4.1
元金日	毎月25日

- 火災共済 ————— 担保物件については、火災共済(保険)に加入していただき、質権を設定させていただきます。
- 団体信用生命共済 — 共済掛金はJAが負担します。

JA住宅ローン とくとく キャンペーン

2006

お住まいの新築・購入・増改築など、
住宅資金のご相談はJAバンクへ

期間 平成18年4月3日[月] ▶ 平成18年9月29日[金]



はじめに大きな優遇型
当初固定期間は特別金利を適用!

(団体信用生命共済付)

3年 固定金利

年 **0.95%**

当初固定期間終了後は、
お借入れの全期間店頭金利より
年 **1.0%** 優遇

5年 固定金利

年 **1.45%**

当初固定期間終了後は、
お借入れの全期間店頭金利より
年 **0.5%** 優遇

10年 固定金利

年 **2.10%**

JA住宅ローンの店頭金利：3年固定 年2.50%、5年固定 年3.20%、10年固定 年3.75%

平成18年3月7日現在

JA住宅ローン 商品概要

- お使いみち 住宅の新築・購入(土地のみの購入も含む)・建て替え・増改築・リフォーム
中古住宅の購入・住宅ローン控除住宅ローンの借換え
- お借入れ額 50万円以上5,000万円以内(所管金融機関内)
- お借入れ期間 5年以上35年以内(1年単位)
- お借入れ利率 ●固定金利を適用された期間中(3年・5年・10年)のお借入れ利率は変動しません。
●固定金利期間終了時に、再度、その時点のJA 所定の固定金利の特典を認定
することができます。固定金利期間終了に際して、固定金利特約再固定のお申
し出が早い場合には「変動金利型」に切り替えとなります。
●お借入れの元金と元金以外の利息の合計より、お借入れ残高が減少してゼロとなる
場合があります。

- ご返済方法 元金均等返済、元金返済と年2回増額返済のいずれかをお選びいただけますが、年2回の増額返済の割合はお借入れ額の50%以内とします。

- 保証…… 熊本県農業信用基金協会の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は必要ありません。

- 保証料…… 一般前払増額特約お借入れ額1,000万円あたり、変動金利の2.4%の割合 (単位:円)

お借入れ期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年
保証料	61,080	122,496	184,159	246,125	312,362	377,531	443,646

※上記保証料はあくまでも目安であり、実際の保証料とは異なる場合があります。

- お借入れ対象物件に原則として第1順位の特約権を設定させていただきます(建物に建設される場合)については、土地も担保として差し入れていただきます。担保物件については、火災共済(保険)に加入していただき、貸借を設定させていただきます。

※ローンのご利用は、JA 所定の資格・条件を満たす方に限らせていただきます。 ※ローン借入れの内訳については、お借入れの借入額を参照してあります。
※優遇金利制度のご利用にあたっては、各 JA 所定の基準がございます。 ※上記店頭金利と優遇金利は、金融情勢等の変化により見直しさせていただきます。

「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にどうぞ
(ご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要となります。)

JA 阿蘇

お問い合わせ、ご相談は、お住まいの最寄りのJA窓口へ